

整備事業評価書

(都道府県名:長崎県)

政策目的	事業実施地区数 ア	評価対象外地区 イ	評価対象地区 アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	63.3%	2	有	事業実施により、園芸部門においては、もやし生産施設の整備により、安定的な生産体制が構築され、上位規格品の割合は上昇したが、販売単価の低下により販売額は減少し、目標未達成となった。土地利用型作物部門については、高温耐性品種の作付割合向上については目標を達成できたが、利用率の向上については、米価の低迷により米出荷者の作付面積が減少し、目標未達成であった。 今後、関係機関が連携してJA水稻部会員、麦生産組織や地域の担い手に対し、座談会や栽培説明会等の機会を利用し、水稻、麦の作付面積の拡大と収量の向上に向けた指導を行う必要がある。	県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し63.3%であり、目標は達成されていない。 このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。 なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率100%未満)の概要は、以下のとおり。 〈参考:成果目標未達成地区の概要〉 【土地利用型作物(稲)】1地区 ・「高温耐性品種の作付割合の増加」及び「施設の再編利用による利用率の向上」を目標に乾燥調製施設を整備した1地区について、「高温耐性品種の作付割合の増加」の成果目標は達成したものの、水稻の作付面積は目標まで増加しなかった。これは県産米の民間在庫量の増加により米価が低迷したことで生産者が作付を増やすことに消極的だったことが要因として考えられる。また作付面積が計画通り増加しなかったことから施設利用率も伸び悩み、「施設の再編利用による利用率の向上」の成果目標の達成には至らなかった。 【野菜】1地区 ・「秀品割合の増加」及び「単位面積当りの販売額の増加」を目標にもやしの栽培施設を整備した1地区について、全量秀品となり秀品割合の目標は達成したものの、取引先の変更により単価が下がったため、単位面積当りの販売額の目標は未達成となった。

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。